

議案第10号

令和3年度基山町一般会計予算

令和3年度基山町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,040,641千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、800,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年3月1日提出

基山町長 松田 一也

令和3年3月19日原案可決

第 1 表 帳歳入出予算

(単位：千円)

款	項	金額	
		金	額
1 町税	1 町民税	2,295	584
	2 固定資産税	925	733
	3 軽自動車税	1,197	766
	4 町たばこ税	50	966
	6 入湯税	120	884
2 地方譲与税	235		
		55,844	
	1 地方揮発油譲与税	14,068	
	2 自動車重量譲与税	38,415	
	4 森林環境譲与税	3,361	
3 利子割交付金	1 利子割交付金	1,311	
		1,311	
4 配当割交付金	1 配当割交付金	5,421	
		5,421	
5 株式等譲渡所得割交付金	1 株式等譲渡所得割交付金	6,479	
		6,479	
6 法人事業税交付金	1 法人事業税交付金	21,885	
		21,885	
7 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	262	869
		262	869
8 環境性能割交付金	1 環境性能割交付金	3,633	
		3,633	
9 地方特例交付金	1 地方特例交付金	11,035	
		11,035	
10 地方交付税	1 地方交付税	829	163
		829	163

(単位：千円)

款	項	金額
11 交通安全対策特別交付金	1 交通安全対策特別交付金	2,593
	2 負担金	2,593
12 分担金及び負担金		31,916
	2 負担金	31,916
13 使用料及び手数料	1 使用料	126,742
	2 手数料	79,295
		47,447
14 国庫支出金		820,054
	1 國庫負担金	668,777
	2 國庫補助金	147,320
	3 委託金	3,957
15 県支出金		521,808
	1 県負担金	345,065
	2 県補助金	133,945
	3 委託金	42,798
16 財産収入	1 財産運用収入	2,495
	2 財産売扱収入	2,412
		83
17 寄附金	1 寄附金	703,001
18 繰入金	1 基金繰入金	781,770
	2 特別会計繰入金	915
19 繰越金	1 繰越金	15,000
20 諸収入		15,000
		126,479

(単位：千円)

款		項	金	額
		1 延滞金、加算金及び過料		2,388
		2 町預金利子		5
		3 貸付金元利收入		42,856
		4 受託事業収入		41,938
		5 雜入		39,292
		21 町債		414,644
		1 町債		414,644
歳	入		合	計
				7,040,641

(単位：千円)

(歳出)

款	項	金額
1 議会費	1 議会費	97,869
2 総務費	1 総務管理費	97,869
	2 徵稅費	1,547,600
	3 戸籍住民基本台帳費	1,367,287
	4 選舉費	95,571
	5 統計調査費	70,840
	6 監査委員費	884
3 民生費	948	12,070
	1 社会福祉費	2,532,312
	2 児童福祉費	1,425,354
	3 災害救助費	1,106,656
4 衛生費	302	302
	1 保健衛生費	678,410
	2 清掃費	223,913
	3 上水道費	453,734
5 労働費	763	763
	1 労働諸費	27,769
6 農林水産業費	27,769	27,769
	1 農業費	90,749
	2 林業費	82,090
7 商工費	8,659	8,659
	1 商工費	122,466
8 土木費	122,466	399,277
	1 土木管理費	23,112

(単位：千円)

款	項	金額
	2 道路橋梁費	121,626
	3 都市計画費	59,064
	4 下水道費	145,849
	5 住宅費	49,626
9 消防費		259,903
10 教育費	1 消防費	259,903
	1 教育総務費	641,135
	2 小学校費	92,128
	3 中学校費	95,084
	4 社会教育費	61,264
	5 保健体育費	236,397
	6 幼稚園費	156,012
		250
11 災害復旧費		22,993
	1 農林水産施設災害復旧費	2,252
	2 公共土木施設災害復旧費	5,230
	4 文教施設災害復旧費	15,511
12 公債費		603,934
13 諸支出金	1 公債費	603,934
	1 土地開発基金費	21
14 予備費	1 予備費	16,203
		16,203
歳	出 合 計	7,040,641

第 2 表 債務負担行為

事項	期間	限度額
都市計画マスターplan策定業務委託料	令和4年度	5,000千円

第3表

## 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
街なみ環境整備事業	23,500	証書借入	5%以内 (ただし、利見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものに上る。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えることができる。
道路整備事業	15,200	同上	同上	同上
防災基盤整備事業	2,700	同上	同上	同上
臨時財政対策債	367,544	同上	同上	同上
地域鉄道対策事業	3,300	同上	同上	同上

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
地方創生基盤整備事業	2,300	証書借入	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えることがある。
上水道一般会計出資事業	100	同上	同上	同上